

地域型保育事業の認可について

平成 27 年 3 月 13 日

藤枝市児童課

地域型保育事業の認可について

【地域型保育事業とは】

子ども・子育て支援新制度において創設された制度で、3歳未満児を中心として保育をする利用定員が19人以下（事業所内保育事業を除く）の施設・事業。

認可基準は、「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づき、市が認可する。

※施設設備・職員配置基準

事業名	定員	保育従事者資格	職員配置(乳幼児：保育従事者)	面積基準(乳幼児一人あたりの面積)
家庭的保育事業	5人以下	家庭的保育者	0～2歳 3：1	0～2歳 3.3㎡以上
小規模保育事業A型	6人以上19人以下	保育士	0歳 3：1 1～2歳 6：1	0～1歳 3.3㎡以上 2歳 1.98㎡以上
小規模保育事業B型	6人以上19人以下	保育士1/2以上	0歳 3：1 1～2歳 6：1	0～1歳 3.3㎡以上 2歳 1.98㎡以上
小規模保育事業C型	6人以上10人以下	家庭的保育者	0～2歳 3：1	0～2歳 3.3㎡以上
居宅訪問型保育事業	1人	家庭的保育者	0～2歳 1：1	基準なし (乳幼児の家庭で保育するため)
事業所内保育事業	1人以上 (地域枠の子ども)	保育士	0歳 3：1 1～2歳 6：1	0～1歳 3.3㎡以上 2歳 1.98㎡以上

【子ども・子育て会議の役割】

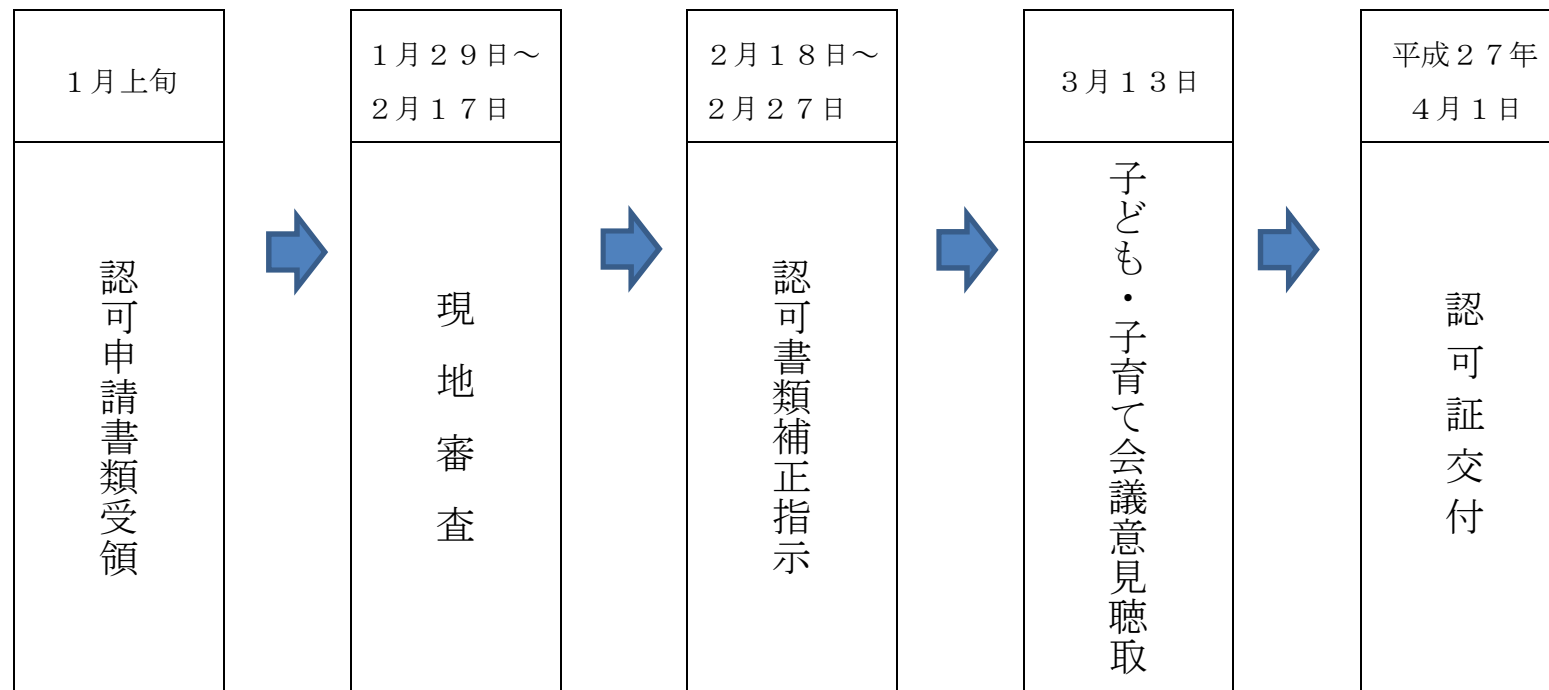
子ども・子育て支援法第43条第3項の規定により、市町村が地域型保育事業の確認をする際には、子ども・子育て会議において「利用定員の設定」に関して意見を聴くこととされている。

【認可事務の流れについて】

事業者から提出された認可申請書類を基に、1月中旬から2月上旬に職員が現地審査を実施し、運営責任者への聞き取り調査及び設備基準・職員配置を確認。

現地審査の結果、基準を満たしている事業者に対して、2月24日・26日に地域型保育事業についての事務説明会を開催。

4月1日付で認可証を交付予定。



地域型保育事業の認可予定施設について

【認可予定施設】

No.	類型	施設名称	所在地	平成27年度利用定員		計	子ども1人あたり面積
				3号			
				1・2歳	0歳		
1	小規模保育事業A型	チャイルドルームリリー	下藪田398-4	9人	3人	12人	3.07㎡
2		もりのいえ保育園	八幡986	6人	0人	6人	13.3㎡
3		らんらん保育園	南駿河台4-3-3	12人	3人	15人	3.14㎡
4		あいキッズランド	前島3-8-1	11人	8人	19人	3.38㎡
5		あいキッズランドみなみ園	田沼1-16-12	18人	0人	18人	3.60㎡
6		プティ保育園	駅前1-8-3 2F	6人	3人	9人	4.45㎡
7		ほのぼの保育園	東町3-20	10人	6人	16人	3.21㎡
8		キッズルーム・リトルハッピー	高洲5-7	12人	3人	15人	2.92㎡

No.	類型	施設名称	所在地	平成27年度利用定員		計	子ども1人あたり面積
				3号			
				1・2歳	0歳		
9	小規模保育事業C型	みるくハウス	平島450-4	6人	3人	9人	3.51㎡
10		つくしんぼ保育園	若王子2-6-23	4人	2人	6人	4.27㎡
11		さくらママ	稲川1-11-15	7人	3人	10人	5.62㎡
12		白百合保育園	音羽町1-5-32	6人	3人	9人	9.61㎡
13		ひまわり保育所	瀬戸新屋432-16	6人	3人	9人	4.86㎡
14		クレヨンハウス	高柳1-1-23	7人	2人	9人	4.37㎡
15	家庭的保育事業	さくらんぼ保育園	堀之内589	3人	0人	3人	20.0㎡
16		リトルリリー保育室	音羽町1-4-18	3人	0人	3人	14.8㎡
17		リトルママ	善左衛門2-3-10	2人	0人	2人	8.25㎡